

くりやま ぎかいだより

Kuriyama Town Assembly No.129 2011.11.1
<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/gikai/>



～子どもたちの笑顔はまちの宝物～
栗拾いをする角田保育所の子どもたち

2 第6回定例会

水道料金体系を改正
土地開発公社、農業振興公社事業報告

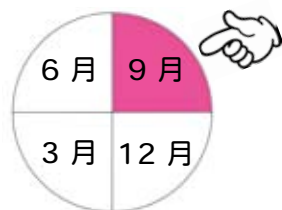
6 3 議員が一般質問

介護事業を低下させない／共同浴場閉鎖後は
民生委員との連携を／三世代同居対策を
公営住宅の廃止予定は

10 平成22年度決算を審査

総額132億円の使い道は？

今号の定例会はココ！



第6回定例会

9月6日～14日

第6回定例会は、9月6日から14日まで開催されました。

議案審議に先立ち、3名の議員から一般質問があり、介護保険制度や公営住宅の将来構想などに対する町長の考えをたきました。

本定例会では、町長から提案された総合計画の一部変更、一般会計ほか4会計の補正予算、4件の条例改正などが提案され、慎重な審議の結果、原案どおり可決しました。

また、平成22年度各会計歳入歳出決算の認定が提案され、議長および議会選出監査委員を除く議員による決算審査特別委員会（大井賢治委員長）を設置し審査しました。なお、第5回定例会で産業福祉常任委員会へ付託された「栗山町水道事業給水条例」は、原案どおり可決しました。

補正予算の主な内容

会計名	補正予算額	補正後の総額
一般会計	5,506万5千円	74億4,063万5千円
国民健康保険	1,825万7千円	18億3,532万7千円
農業集落排水事業	3,198万4千円	1億5,560万4千円
介護保険	2,277万4千円	13億2,992万1千円
後期高齢者医療	38万3千円	1億7,071万3千円

在宅サポーター事業などの補助金	350万円
有害鳥獣駆除	194万7千円
農道や水路などの整備に対する補助金	362万7千円
道宮杵臼南部地区基盤整備事業ほか3事業	△2,079万9千円
角田幹線用水路の補修等	250万円
角田集落排水統合による借金の繰上償還	3,198万4千円
不動の滝のトイレと遊歩道の改修	131万1千円
栗山町企業立地促進条例に基づく補助金	169万6千円
町道の側溝補修等	585万円
開基100年記念モニュメントなどの修繕	85万円
栗山中学校武道場の修繕	335万円
子ども用神輿の購入補助金	250万円

¥ 補正予算

有害鳥獣駆除や角田地区農業集落排水事業債の繰上償還、町道や施設の補修など、5506万5千円を追加する一般会計補正予算ほか4特別会計の補正予算を可決しました。

質疑

Q 町道補修費については、計画性をもって当初予算に計上すべきではないか。

A 1カ所は旭台工業団地内の道路側溝で、予算計上時にはわからず、また悪臭も漂っている状況にあり、もう1カ所は桜山・鳩山線の側溝で、トラフにひびが入っ

て倒れており、いずれも早急に補修の必要があるため補正予算に計上した。

Q 広域保育の具体的な内容は。

A 町内在住の保護者が勤務地などの関係から町外の保育所を希望した場合、受け入れ先の自治体に負担金を支払うことになる。今回のケースは美唄市である。

Q 企業立地促進条例に基づく補助金の具体的内容は。

A 北海道きのこ生産総合研究所が旭台工業団地内に土地を購入したため、購入額の3分の1を助成する。

Q 図書館の窓ガラス破損の被害があったがその後の状況は。

A 8月21日朝に図書館の窓ガラス8枚が割られていた。現在、警察に捜査をお願いしている。



Q 角田地区農業集落排水事業の繰上償還の内容は。

A 7件の起債で、利率1・35%～4・9%、平成32年度までの償還期間のものを繰上償還する。



条例

町民税などの不申告者に対する過料を10万円に

栗山町税条例等の一部を改正する条例

一定の要件を満たすNPO法人への寄附が、町民税控除の対象になります。また、町民税、固定資産税、軽自動車税などの不申告などに対する過料を、3万円以下から10万円以下に引き上げます。さらに、上場株式の配当所得などに係る町民



税の軽減税率の適用期間を、平成25年12月31日まで延長します。

討論Ⅱ 反対Ⅱ

重山議員 株式の配当所得に係る軽減税率の延長は、金持ち優遇である。

一般の預金は利息に対して20%の税金がかかるが株による所得に係る税率は10%軽減される。欧米では株による所得の税率は30%程度である。あえてお金持ちを優遇するような改悪税制措置には反対する。

体育指導委員がスポーツ推進委員に

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

「スポーツ振興法」が「スポーツ基本法」に改正され、これまでの「体育指導委員」が「スポーツ推進委員」に名称が変わります。

町職員以外の方にも旅費を支給

職員の旅費支給に関する条例の一部を改正する条例

町職員以外の方で、町の依頼により活動された場合に、旅費を支給することができず。

なお、地方税法等の一部が改正されたことにより、栗山町都市計画税条例の一部を改正する条例（文言整理のみ）が提案されました。

水道料金体系を改正

栗山町水道事業給水条例

第5回定例会において産業福祉常任委員会に付託された「栗山町水道事業給水条例」は、4回にわたる委員会での審議の結果、全賛賛成による「可決」として第6回定例会において報告され、本会議においても委員会報告どおり全賛賛成により「可決」されました。

平成24年4月からの水道料金は、水の使用量に応じた料金体系となり、比較的使用水量の少ない単身世帯などに対する負担軽減を図るなど、より公平感のある料金体系に移行します。



賛否の公表

議 件 名	採決結果	八木橋義則	友成克司	大井賢治	三田源幸	小寺進	大西勝博	大平逸男	山本修司	藤本光行	植崎忠彦	置田武司	重山雅世	鶴川和彦
栗山町税条例等の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—

可：可決 ○：賛成 ×：反対 ※掲載されていない議案についてはすべて全賛賛成

第 6 回定例会

9月6日～14日

住宅団地の保有状況

住宅団地名	造成年度	H22販売区画数	残区画数
中 里	平成 8 年度	－	1 区画
朝日 3	平成 13 年度	－	1 区画
朝日 4（第 2 期）	平成 16 年度	－	1 区画
エコビレッジ湯地の丘	平成 20 年度	2 区画	34 区画
朝日 4（第 3 期）	平成 21 年度	－	10 区画
合 計		2 区画	47 区画

事業概要
▽エコビレッジ湯地の丘
住宅団地 2 区画売却

栗山町土地開発公社

公社報告

決 算

▽事業収入・事業外収入 838万8498円
▽事業支出・事業外支出 960万3772円
▽特別損失 (保有土地評価損) 2312万4295円
▽法人住民税等 8万円
▽当期純利益 △2441万9569円
▽前期繰越準備金 9795万4215円
▽次年度繰越金 7353万4646円

質 疑

Q 土地の評価については、何年かに一度見直しをするのか。また、積算は、一筆ごとに行っているのか。

A 本年度より時価による会計方式を導入した。固定資産の評価額を使用しているため、3年に一度見直しとなる。積算は一筆ごとである。

Q 47の区画が残となっているが、今後どのような販売戦略を考えているのか。

A 造成してから年数も経っており、また現状では土地の価格も下がっていることから、販売価格の見直しも図りながら早いうちに完売をめざしたい。



エコビレッジ湯地の丘住宅団地

事業概要

栗山町農業振興公社

▽担い手確保・育成事業
・新規就農研修 2名
・認定農業者 302件
・農業未来塾 6名
・農業女性塾 14名
▽農地利用集積円滑化事業
・賃貸借 4・83ha
・売買 4・29ha
▽農地流動化対策事業
・賃貸借 4・33ha
▽農作業受委託需給調整事業

▽農業情報提供事業
▽農業振興方策策定事業
▽食育・地産地消推進事業
▽農業振興事業

決 算

(一般会計・特別会計)
▽事業活動収入 9590万5709円
▽事業活動支出 5546万2689円
▽当期収支差額 4044万3020円
▽前期繰越収支差額 624万6840円
▽次期繰越収支差額 4668万9860円



選挙管理委員会委員・補充員

選挙管理委員会は、公正な選挙を行うため、町長から独立した機関として置かれるもので、委員は町議会において選挙し、同時に委員と同数の補充員を選挙します。補充員は、選挙管理委員に欠員がでたときなどに、補欠または臨時で選挙管理委員の仕事を行います。



栗山町字湯地
武岡 和幸 氏

平成23年9月30日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、武岡和幸氏を選任することに同意しました。

固定資産評価審査 委員会委員



栗山町松風3丁目
鈴木 紀元 氏

平成23年9月30日をもって任期満了となる教育委員会委員に、鈴木紀元氏を再任することに同意しました。

教育委員会委員



人事案件



栗山町桜丘1丁目
長谷川真由美 氏



栗山町字大井分
鈴木 英雄 氏



栗山町松風3丁目
砂田 正樹 氏



栗山町中央3丁目
村上 哲 氏

平成23年10月19日をもって任期満了となる選挙管理委員会委員および補充員を選挙しました。

選挙管理委員会委員

選挙管理委員会委員 および補充員を選挙



以上2件の意見書を、関係省庁へ提出しました。

める意見書

▼軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める意見書

▼森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書



意見書

栗山町字富士
宮川ゆかり 氏

栗山町字大井分
川崎 俊樹 氏

栗山町桜丘2丁目
青木 朝雄 氏

栗山町中央2丁目
古林 義弘 氏

選挙管理委員会補充員

議会運営委員会レポート

9月29日、付託議件である請願の審査を行いました。参考人として3名の請願者の出席をいただき、請願人による趣旨説明のあと、質疑応答を行い、自由討議・討論・採決を行いました。

採決の結果、賛成少数により、本請願は委員会としては「不採択」となりました。次回の本会議において委員会報告がなされ、議会としての採決が行われます。



6月21日、全員協議会で議長が発案により論議もなく短時間で議場への「日の丸」の掲揚が決定

請願の要旨

栗山町議会では、去る

栗山町朝日3 稲毛 淳

栗山町松風2 佐藤 功

栗山町角田 須田 幸子

▼紹介議員 重山 雅世

▼請願者

栗山町議会議場の「日の丸」掲揚の中止を求める請願

栗山町議会議場の「日の丸」掲揚の中止を求



請願

本件は、議会運営委員会に付託しました。

「日の丸」に抱く町民のさまざまな感情を考慮し、町議会議員の「思想、信条の自由」を確保するということから、栗山町議会議場の「日の丸」掲揚の中止を求めます。

されたとのこと。町議会の議場は、町民の多様な意見を代表する議員が町政に関するさまざまな問題について、自由闊達に議論し、審議をつくす場です。



重山雅世 議員

介護制度

介護事業を低下させないために

総合事業の導入は策定委員会で検討



第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

議員 6月に「介護保険改正法」が成立し、来年4月から実施される。「要支援」の認定者を、新設の「介護予防・日常生活支援総合事業」に移せる仕組みが盛り込まれた。全国一律の基準の介護保険サービスではなく、市町村が行う地域支援事業となり、財源も介護給付費の3%以内に制限される。ホームヘルパー派遣が無資格の有償ボランティアに代えられたり、利用料も介護保険なら1割が、それ以上の負担を課せられることも可能になる。市町村の裁量が拡大する一方で市町村格差も生まれるが、

①拙速な総合事業の創設は行わないこと。
②高齢者が地域で安心して暮らせる介護制度と同時に、ケアラーを支援する事業を、来年度からの「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に反映させるよう求める。
町長 ①総合事業の導入は、現在策定中の第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定委員会で検討します。
②ケアラーに対する支援は今年度、地域支えあい体制づくり事業補助金を活用して社会福祉協議会で実施していますが来年度以降の事業は、総合事業の導入と同じく策定委員会で検討します。



ケアラー

お年寄りや障がい者らを無償で世話をする家族など

共同浴場

松栄団地共同浴場閉鎖後の対応は

町内温泉施設への代替えを

議員 松栄団地内浴場が12月末で使用できなくなり、松栄団地の人のみでなく風呂のないほかの公営住宅などの利用者への影響もあるが、
①アンケートなどで利用実態や要望を図っては。
②代替えの対応策は。
町長 ①松栄団地の共同浴場は、松栄団地の入居者のほか、あけぼの団地、どうえい団地の方も利用しています。今後、利用者からのアンケートなどにより、利用実態や送迎運行の時間帯など実態把握に努めます。
②アンケートの結果も踏まえ、町内温泉施設への代替えについて、具体的な方策の検討を進めます。



▲ 12月末で閉鎖される松栄団地共同浴場 ▲



まちづくり協議会と民生・児童委員との連携は 連携による要援護者の支援体制構築を検討

自治区構想



榎崎忠彦 議員

議員

自治区構想計画について、現在はまちづくり協議会として9ブロックに編成され、それぞれ事業計画を立て動き出している。

実施事業の共通項には、世帯台帳の取り組みがあり、高齢者や障がい者といった災害時に手助けが必要な「要援護者」について把握することになる。

国が作成した災害時要援護者の避難支援ガイドラインによると、市町村は一人暮らしの高齢者など、避難時に支援が必要な名簿をあらかじめ作成し、消防や民生委員、住民と協力して災害時の避難を進めるとなっている。

各協議会では、提出された世帯台帳のもと、「要援護者」の取り組みが求められているが、各民生委員・児童委員との連携について、
①民生委員・児童委員の担当区域を各まちづくり協議会の区域と同一にすることができないか。

②民生委員・児童委員を各協議会に役員として参加することで、「要援護者」の支援を連携して取り組む体制づくりが必要ではないか。

町長 民生委員・児童委員の

選任は、民生委員法によりおおむね70世帯から200世帯ごとに1名を配置する基準により現在、地域事情を考慮したうえで住所地ごとに38名を配置しています。

①配置基準内であれば担当区域の変更は可能と考えますので今後、まちづくり協議会および民生委員・児童委員協議会とも協議し、民生委員・児童委員の次回改選期である平成25年12月までに担当区域の変



ときわ・ポプラ・みなみ中里協議会で行われた防災学習会（9月3日）

更について判断します。
②現在、一部のまちづくり協議会において民生委員・児童委員を役員とし、連携している事例もあり

ます。民生委員・児童委員およびまちづくり協議会とも情報交換を行いながら、要援護者の支援体制の構築を検討します。

質問は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局へお問い合わせください。



同居対策

三世代同居支援事業の創設を

栗山町に見あった事業を推進する

八木橋義則 議員

議員 千葉市では本年度より、三世代家族の同居などに必要な費用の一部を支援する「三世代同居等支援事業」を創設した。町では、「緊急通報装置」の設置や、「いきいきコール」の取り組みを行っているが、新たに三世代が一緒に住むことで家族のつながりを深め、介護や育児にもより良い効果を与え、さらに家族で高齢者を見守る仕組みづくりを整えていくためにも、本町としてこの事業を実施してはどうか。

町長 三世代同居は望ましいことですが、平成19年の国民生活白書によると、一緒に生活を送る同居よりも、適度な距離を保ちつつ独立した生活を送ることができる別居を好む傾向にあり、また、親子の関係や価値観の違いから、三世代同居の促進は難しい面があります。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、本町の現状に即した支援を推進します。

公営住宅

公営住宅の廃止予定は

ポプラ、どうえい、日出の各団地を廃止予定

議員 ①現在14カ所の公営住宅のうち、どの団地を何年までに廃止するのか。

②公営住宅の約4割に浴室が設置されていないが、今後の対応策は。

③住宅料を3カ月以上滞納した場合は住宅の明け渡しを要求することになるが実際の状況は。

④公営住宅の明け渡し後入居希望者への早期入居対応策は。

⑤公営住宅住民から動物に対する苦情は何件ぐらいあるか。

町長 ①ポプラ団地は平成26年度、日出団地は平成32年度に廃止する予定です。どうえい団地は移転を検討し、平成28年度に廃止する予定です。②当面は団地内共同浴場または町内温泉施設の利

用を進め、長期的には建て替えにより対応します。

③現状は、督促状の発布、電話督促、戸別訪問による自主納付を促し、次に、催告書の発布、連帯保証人への協力や支払い依頼を行い、最終的に支払いに応じなく悪質と判断した場合には、訴訟を前提とした法的措置を行っています。

④退去された場合には、内部の点検や修繕などに1カ月程度、さらに入居希望者への手続きなどに2、3週間程度を要します。なお、団地建て替えに際し、入居者の転居場所として確保するなど、通常より長く空き家状態になることもあります。

⑤年間数件の問い合わせがあります。

議員 上砂川町では、ペットを飼える公営住宅を整備しているが、栗山町でも考えてはどうか。

町長 従来から公営住宅では犬や猫などを飼うことを禁止していますので、当分の間は現状どおり禁止とし、公営住宅で動物を飼われている場合は、飼い主への指導を徹底します。



上段：平成26年度廃止予定のポプラ団地
中段：平成28年度廃止予定のどうえい団地
下段：平成32年度廃止予定の日出団地

委員会レポート

総務教育常任委員会

《所管事務調査》

◇小中学校の配置について

8月3日に委員会を開催し、教育委員長をはじめ教育委員の出席をいただき、各小中学校の児童・生徒数の推移や、部活動の設置、スクールバスの運行状況などの説明を受けました。本年の小学校児童数は640人、中学校生徒数は344人、平成32年には小学校児童数498人、中学校生徒数は242人と推測され、併せて244人の減少が見込まれます。今後の学校配置のあり方が課題となります。

【各小中学校児童・生徒数の推移】（単位：人）

学 校 名	H14	H18	H23	H28	H32
栗山小学校	564	544	519	414	390
角田小学校	88	85	52	47	50
継立小学校	100	79	69	48	58
小学校計	752	708	640	509	498
栗山中学校	348	312	307	277	222
継立中学校	53	54	37	30	20
中学校計	401	366	344	307	242
合 計	1,153	1,074	984	816	740

産業福祉常任委員会

《所管事務調査》

◇公営住宅の実態について

◇ごみ処理の実態について

10月20日に委員会を開催し、公営住宅の管理戸数や入居状況、収入状況のほか、ごみの処理体系などについて町当局より説明を受けました。住宅使用料の滞納が相当額あり、公平性を保つ観点から、滞納者には厳しい措置を行うことが必要になります。



より良い「議会だより」をめざし

全道・全国議会広報研修会

「読みやすい紙面」、「分かりやすい記事」、「ありのままの議事公開」このようなキーワードのもと、全道の議会広報担当議員を対象にした議会広報研修会が8月18日、札幌で開催されました。本年5月より新たに選任された6名の広報担当議員が参加し、より良い広報づくりのためのノウハウを学ぶことができました。

また、7月28日、29日には東京で全国議会広報研修会が開催され、藤本議員、三田議員が参加し、全国の先進的な議会広報にふれ、議会広報のありかたを学ぶことができました。

これらの研修の成果を、今後の議会だよりの紙面に生かしていきます。



——これまで以上に皆さんの声に耳を傾けます 議会広報広聴特別委員会に改称

第6回定例会において、5月に開催の第3回臨時会で設置した議会広報特別委員会を、「議会広報広聴特別委員会」に改称し、委員会構成を6名から議長を除く12名に変更しました。これまで実施している議会報告会のほか、町民の皆さんとの意見交換会なども開催し、広く町民の声をお聞きし、町政に反映させていただきます。

■議会広報広聴特別委員会■
委員長 藤本光行議員
副委員長 重山雅世議員

132億円

一般会計 83 億円

特別会計 49 億円

(水道事業会計含む)

を認定

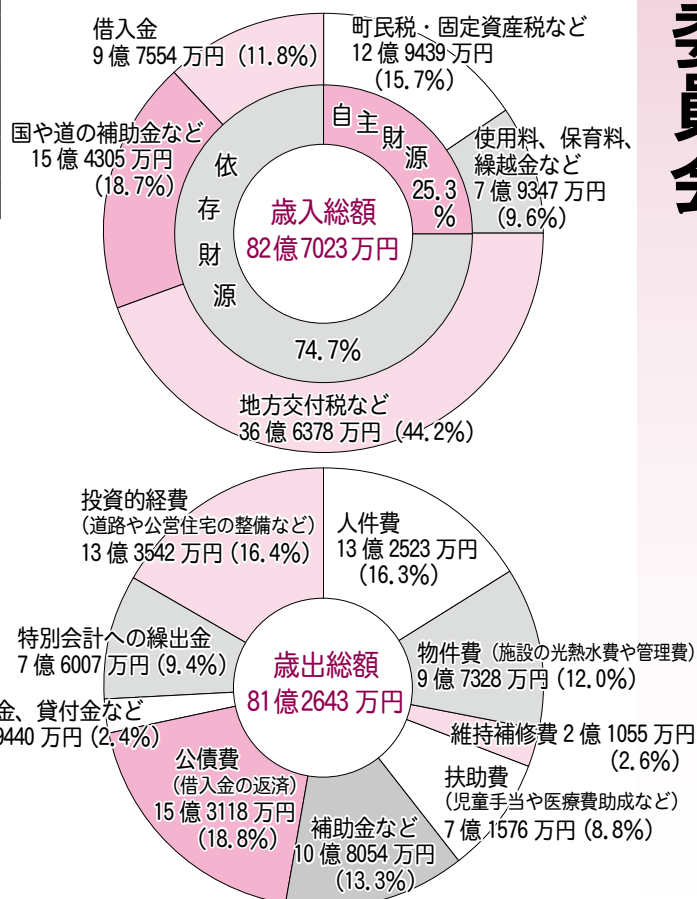
各会計の状況 ー平成22年度ー

会 計 名		歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計		82億7023万円	81億2643万円	1億4380万円
特別会計	国民健康保険	18億5190万円	17億4717万円	1億0473万円
	老人保健	54万円	54万円	0万円
	下水道事業	9億2604万円	9億1895万円	709万円
	農業集落排水事業	1億2353万円	1億2140万円	213万円
	北海道介護福祉学校	1億5972万円	1億5476万円	496万円
	介護保険	12億48945万円	12億2015万円	2881万円
	後期高齢者医療	1億6668万円	1億6651万円	17万円
	小 計	44億7736万円	43億2947万円	1億4789万円
水道会計	収益的収支	4億1975万円	3億5098万円	6877万円
	資本的収支	2190万円	1億5774万円	△1億3584万円
	小 計	4億4165万円	5億872万円	△1億4555万円
合 計		131億8924万円	129億6462万円	2億2462万円

平成22年度各会計決算審査特別委員会は9月9日から3日間開催し、付託された全9会計の決算を審査しました。

一般会計、特別会計、水道事業会計合わせて131億8924万円となり、審査の結果、全議員の賛成によりすべて原案のとおり認定しました。

平成22年度 一般会計決算



自主財源は4分の1

平成22年度の一般会計、特別会計、水道事業会計を合計した形式収支は、2億2462万円の黒字です。

一般会計において歳入の主なものは、行政運営に当たって国から交付される地方交付税や国や道からの補助金、借入金などの依存財源が全体の74.7%を占め、自主財源である町税や使用料などは

25.3%となっており、財政の4分の3は国や道からの借金と借入金に頼っています。

一方、歳出では、人件費や扶助費、公債費を合わせた義務的経費が全体の43.9%を占め、特に借入金の返済である公債費は約2割に及んでおり、健全な町財政の維持のため、より一層、行財政改革が必要です。



不能欠損

滞納者が破産、死亡、行方不明、時効などにより、滞納分の税金などが徴収できなくなった場合、その金額を消滅させること

町税等未収金の状況 ー平成22年度末ー

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	不能欠損額
町税	2億2081万円	2億1762万円	319万円	462万円
公営住宅使用料	1348万円	1625万円	△277万円	92万円
保育料	209万円	223万円	△14万円	—
児童センター使用料	3万円	0万円	3万円	—
給食費	272万円	314万円	△42万円	—
老人保護措置費	73万円	73万円	0万円	—
国民健康保険税	1億2046万円	1億1848万円	198万円	414万円
下水道使用料等	1263万円	1416万円	△153万円	20万円
農業集落排水使用料等	241万円	312万円	△71万円	48万円
介護保険料	348万円	331万円	17万円	32万円
後期高齢者医療保険料	113万円	93万円	20万円	1万円
水道料	5479万円	5724万円	△245万円	—
合 計	4億3476万円	4億3721万円	△245万円	1069万円

滞納総額は4億3476万円
平成22年度末の滞納総額は、4億3476万円となっています。平成21年度に比べ245万円少なくなっていますが、町全体の決算額の約3%を占めています。長引く経

済不況で税収の落ち込みなどにより厳しい行政運営が強いられる中、町民負担の公平・公正を図る観点からも、町税などの未収金対策については厳正に対処されるよう、議会としても注視していきます。

基金（まちの貯金）の残高 ー平成22年度末ー

区 分	平成22年度	平成21年度	H21との比較
財政調整基金	7億4729万円	6億7588万円	7141万円
土地開発基金（貸付金・土地含む）	2億5599万円	2億5577万円	22万円
備荒資金組合積立金	1億8059万円	1億7869万円	190万円
文化振興基金	9194万円	9171万円	23万円
国保給付費支払準備積立金	2億9553万円	2億7554万円	1999万円
介護給付費準備基金	4164万円	6117万円	△1953万円
水道事業現金預金	6億9036万円	5億4773万円	1億4263万円
その他基金	1億3880万円	1億8270万円	△4390万円
合 計	24億4214万円	22億6919万円	1億7295万円

◆町民1人当たりの貯金 **約18万円**

地方債（まちの借金）の残高 ー平成22年度末ー

区 分	平成22年度	平成21年度	H21との比較
地方債（一般会計）	117億2477万円	120億6369万円	△3億3892万円
下水道事業債	45億1777万円	45億1244万円	533万円
農業集落排水事業債	8億8924万円	9億2280万円	△3356万円
介護保険財政安定化基金貸付事業債	622万円	1245万円	△623万円
水道事業債	25億8821万円	26億8127万円	△9306万円
合 計	197億2621万円	201億9265万円	△4億6644万円

◆町民1人当たりの借金 **約147万円**

町民一人当たり147万円の借金
まちの貯金である基金の残高は、平成22年度末で24億4214万円となっており、平成21年度より1億7295万円増えています。しかし、ピーク時の平成6年と比較すると、約16億円減っています。

一方、まちの借金である地方債の残高は、197億2621万円となっており、平成21年度より4億6644万円減っています。ピーク時の平成12年と比較すると約70億円減っていますが、町民一人当たりの借金の額は147万円となり、将来にわたって返済していかねばなりません。



決算審査特別委員会主な質疑

歳入

Q 個人町民税の不納欠損が例年より増加しているがその理由は。

A 地方税法第18条に基づく5年間の時効成立による不納欠損となっており、個別に接触し滞納整理を行ってきましたが、生活状況などにより未納となったものです。

Q 住宅使用料の不能欠損処分に至るまでの経緯は。また連帯保証人に対する対応は。

A 継立団地入居者で平成9年から平成18年9月分までの未納であり、

平成20年に弁護士へ依頼した時点で退居・転出され居所不明となったため不能欠損処分といたしました。保証人とは連絡がとれませんでした。

Q 年金受給者の未納について負担能力はあるのか。また、将来的に不納欠損となる可能性があるのではないかと。

A 年金受給者は、支払い能力が厳しい方もいます。負担できる範囲での課税と認識しており、分納により少しずつ納めていただくよう努めています。生活状況などを把握し、不能欠損とならないよう対応しています。



歳出

Q 耐震工事未実施の公共施設はあるのか。

A 公営住宅はすべて耐震性がある判定が出ています。昭和56年以前に建設した特定建築物は耐震工事が完了していません。そのほかの施設では、角田改善センターは今後耐震調査を予定しており、勤労者福祉センターほか12施設は今後検討します。

Q 町営バスの利用人数や運賃収入が減っているが、今後の取り組みは。

A バス路線の見直しやバスの小型化、予約方法の見直しなど、さらに検証を進めます。

Q 子育てヘルパー派遣事業の実績が昨年度より大幅に減少しているが、この状況をどう把握しているのか。

A 登録件数は、前年から変わっていません。

耐震化工事が終了したスポーツセンター



前年に多く利用されていた方が保育所へ入所したなど諸々の要件が重なったものと考えられます。

Q 公衆トイレ5カ所の利用状況と今後の活用は。

A 使用頻度は、多くはないと把握しています。図書館横の公衆トイレはいたずらが多く、汲取り式であること、さらに角田地区に2カ所必要かということも含めて、広く見直しを図ります。

Q 堆肥化施設の稼働に伴う臭気の問題について、現在の状況は。また、有機肥料「栗肥土」の利用状況は。

A 堆肥化施設の臭気問題について、平成16年度にオゾン脱臭装置を設置し、昨年度にはアンモニアを除去する微生物を投与しました。これにより近隣から臭気が大幅に減少したとの報告を受けています。また、栗肥土は非常に評判が良く完売しています。

Q 炭化施設の稼働による分別の現状は。茶色の炭化専用のごみ袋が導入され、緑色のその他のごみ袋が満杯になるまでに時間がかかるという声があるが、現在より小さいその他のごみ袋を作成してはどうか。

A 分別はまだまだ周知徹底されていないため、本年10月に再度説明会を実施する予定です。町指定のごみ袋は中国で生産され、4月からの対

総括質疑（榑崎忠彦議員）

松栄団地を当初計画の2階建てにしては…

…要望が多い平屋建てを建設する

榑崎議員 ①松栄団地の老朽化に伴い、平成20年度より公営住宅建設事業が開始した。着工して3年が経過し、一部住民の要望により計画当初の2階建て住宅から平屋建てへと変更する方針が図られ、建設戸数が計画より18戸減になった。世代を超えた地域コミュニティの育成や、18戸の新たな投資などを考えると、当初計画どおり2階建てを推進していくべきではないかと考えるがどうか。

②住宅使用料で92万円の



不能欠損額が出ており、理由は連帯保証人と連絡が取れなかったということである。入居後5年経過した場合は連帯保証人を再提出することとなっているが、この制度が生かされているのか。

町長 ①松栄団地の建て替えは、平成16年度に決定した「公営住宅ストック総合活用計画」を基本に進めています。移転していただく松栄団地やポプラ団地の世帯戸数を勘案し、当初は132戸といたしました。しかし建て替えが進むにつれ、まだ移転されていない方々から聞き取り調査をした結果、1階への入居希望者が多く、2階への入居希望者はほとんどいないことから、1階の戸数を増やさざるを得ないとい

う考え方になりました。このことから平成23・24年度に建て替え予定の一部団地において、1階部分を多く整備することとし全体計画を114戸といたしました。

②公営住宅の入居者に対しては、平成17年度より連帯保証人の確認のため5年ごとの更新を求めています。今回、不納欠損とした滞納者は、平成17年に連帯保証人の再提出を求めましたが提出されず、この連帯保証人を確認したところ、1名は既

に死亡、もう1名は連絡が取れない状況でした。なお、5年毎の更新手続きの際、連帯保証人となられた方には町からその旨の確認文書を送付しており、入居者が滞納あるいは住宅に損害を与えた場合は支払い義務があることを理解されて保証人になっていいると思われまます。今後は直接、保証人との面接も検討し、保証人として対応できうる人を選定していただくよう努めていきます。

Q 新町通り拡幅事業の現在の進捗状況は。

A 平成17年に地元の期成会が結成され、今後の地域のあり方について検討しています。当面は平成26年度に調査開始できるよう進めています。

Q 栗の活用事業の取り組み状況は。

A 平成21年度に協議会を発足し、昨年は日本商工会議所の支援により苗木を調達し、生産農家で育苗を開始しました。また、先進地である岐阜県よりアドバイザーを招き、接ぎ木研修会や加工研修会、栗の果実・食味調査を行いました。



Q 小中学校におけるいじめ問題についての現状は。

A いじめの定義が難しいですが、子どもがいじめと感じたらいいいじめであると考えています。小さな芽のうちに摘み取る日常的な指導を充実させることが大事です。現在、町内においては、深刻ないじめの事案はありません。

Q 総合的な学習として栗山中学校は職業体験を行い、継立中学校では自然教育を行っているが、同じカリキュラムで実施すべきではないか。

A 教育課程に何を取り入れるかは各学校が決めることであり、教育委員会は侵害するべきでないと考えています。なお、学習の質としては違いはないと考えています。

12月定例会の開会日

12月13日～

議会の予定

- 11月1日(火)～ 空知町村議会議長会総会
9日(水)～ 議会運営委員会行政視察
(所沢市、流山市)
13日(日)～ 空知議長会政務調査
14日(月) 総務教育常任委員会
16日(水) 全国町村議会議長大会
産業福祉常任委員会
25日(金) 南空知葬斎組合議会
定例会
空知教育センター組合
議会定例会
12月2日(金) 南空知ふるさと市町村圏
組合議会定例会
9日(金) 議会運営委員会
13日(火)～ 第7回定例会

議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局または議会ホームページでご確認ください。

議会に行こう！

傍聴は 議会活動に触れる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを、ぜひご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場旧庁舎3階の傍聴席入口までお越しください。

くりやま議会だより No.129
2011年11月1日発行

発行／北海道栗山町議会
編集／議会広報広聴特別委員会
〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風3丁目252
Tel 0123-73-7517/Fax 0123-72-1233

<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/gikai/>
E-mail gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp
印刷／山東印刷株式会社



間伐で未来につなぐ北の森

ひとこと

「栗山に住んで」

渡辺 千賀子さん(旭台)



私は栗山町に暮らすようになって20年になります。結婚を機に角田雇用促進住宅に引っ越してきました。誰も知る人のいない土地でしたが、子供が生まれ子供を通しての地域とのつながりが増えていきました。

角田小学校には子供2人がお世話になり、地域密着型のいろいろな行事に参加させていただきました。親としては未熟な私でしたが、PTAが協力し合うところで一緒に成長させていただいた気がします。ところが、雇用促進が廃墟となり、角田小学校の児童も減ったと聞いており、なんだか淋しい気がします。今は旭台に移り住んでいますが、家の周りは田んぼに囲まれ、犬の散歩をしながら稲の成長を見て季節を感じ、農外でありながらも地域の方たちのご厚意でいろいろな行事にもお誘いいただき、また新しいつながりが増えたことに感謝しています。

たくさん良い所がある栗山ですが、人口減少、雇用減少、高齢化等々問題は山積みです。ここで生まれ育った子供たち、高齢者、みんなが安心して暮らせる、ここに住んでいて良かったと思える町になってほしいと思います。特に雇用の充実、若者の定着と人口の流出を食い止めるためにも重要ではないかと思います。働きたくても求人が少ないと、将来有望な人材が故郷を離れてしまうのではないのでしょうか。

何より栗山にはおいしい農産物がたくさんあります。食欲の秋、新米や野菜をモリモリ食べて、これから訪れる雪の季節に備えましょう。

「空がこわれた」と表現した方がいましたが、9月は台風などによる長雨、豪雨により、各地で深刻な被害をもたらしました。改めて災害に強いまちづくりの必要性を感じました。

新しいメンバーによる「議会だより」から、活字も少し大きく変えたのですが読みやすくなりましたか？お手元に届く頃には、今冬の灯油代がいくらになるか気になりますね。

議会だよりが、町民の皆様親しく読まれることをめざして、広聴活動を始めます。町民の声を聴くために議員が伺う機会も増えますので、率直なご意見をお寄せください。(重山)

編集後記

議会広報広聴特別委員会(広報小委員会)

委員長／藤本光行 副委員長／重山雅世

委員／大井賢治 三田源幸 大西勝博 大平逸男

栗山町議会のホームページをリニューアル！

栗山町議会

検索